## 企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内容		
1 契約名	広報アドバイザー業務		
2 審査年月日	令和7年3月27日		
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社プラップ ジャパン	(業者) B社	(業者) C社
業務の理解 (配点 15点×5名=75点)	60	60	48
委託業務の実施体制 (配点 15点×5名=75点)	69	39	51
プレスリリース添削の具体性 (配点 25点×5名=125点)	100	90	75
プレスリリース添削の説得性 (配点 25点×5名=125点)	110	95	75
積極性 (配点 10点×5名=50点)	36	36	38
価格点 10×(全提案者中最低見積額/提案者見積額) (配点 10点×5名=50点)	50.0	40.5	40.5
4 審査結果(100点×5名=500点)	425.0	360.5	327.5
5 落札者(第1順位委託候補者)の名称	株式会社プラップジャパン		
6 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	本業務は、主に広聴広報グループ職員が主体となって行うプレスリリース等の校正について、専門的な見地に基づくアドバイスを受けることで、県が発信する情報をより分かりやすくかつ正確に伝えるとともに、パブリシティの強化を通じて、県と県民との信頼関係を構築するものである。そのため本業務を実施する事業者は、専門的知識、安定的に業務を実施する事業者は、専門的知識、安定的に業務を実施できる体制、本県の情報発信業務への理解を有していることが求められるが、価格のみの競争ではこれを評価することが求められる要素が最も優れた事業者を選定する必要がある。よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積もり合わせを省略する。		
7 所属名	山梨県知事政策局広聴広報グループ		